

「大阪第一・第二運輸所 ダイヤ改正（行路・交番）」に関する申入れ！

2025年1月10日、会社は、次期ダイヤ改正における「行路・交番他」を提示しました。

この間、東海労は乗務員・乗客の生命と安全を第一に考えて会社に対して要求をしてきました。

しかし、次期ダイヤ改正における「行路・交番」を検証した結果、乗務員の労働強化から安全健康が確保されていない内容となっているため、以下のとおり申し入れをします。

1. 勤務指定について

- ①小交番制を廃止し、大交番制とすること。
- ②交番順序「乗組、予備、乗組、予備、予備、予備」の6か月パターンを「乗組、予備、乗組、予備、乗組、予備」とすること。
- ③各乗務員の交番順序（6か月パターン）を2月末までには明らかにすること。
- ④交番順序表における「又は休」指定行路について全ての指定を廃止し、解除すること。

2. 準備報告時間について

- ①車掌、運転士における準備報告時間の作成基準を明らかにすること。
- ②臨行路における案内カードは会社が責任を持って作成すること。

3. 行路について

- ①運転士臨行路のW行路における大一両への入出庫担当を廃止すること。
- ②イ.大二運：B419行路(新横浜拍行路)の本線留置(1927A)になった時の着後の付加時間8分とすること。
ロ.上記手歯止め装着時、点呼に遅れる時は指令より関係個所に連絡し、運転士からの自所当直への連絡は、省略すること。
- ③東京段落ち時間を2時間以内で作成すること。
大一運：MTB301行路、MTB302行路
大二運：MTB401行路、MTB402行路
- ④食事時間については、十分な時間を確保すること。労働外時間として30分以上を

確保すること。

大一運：MTB313行路

大二運：MTB414行路、B408行路

⑤睡眠時間の確保として労外時間7時間以上確保すること

大一運：B310行路、MTB312行路、B317行路、B319行路、
B1301行路、B1303行路、B1305行路、B1308行路

大二運：MTB407行路、MTB419行路、B1402行路、B1403行路、
B1404行路、B1406行路、B1408行路、

⑥拘束時間を25時間以内とすること

大一運：MT306行路、MTB307行路、MTB314行路

大二運：M403行路、M405行路、B1402行路、B1406行路

⑦AB廻しの折り返し時分を、可動柵の閉扉確認時間を考慮し12分以上とすること。

4. その他

①乗務員の一日の基準労働時間を、7時間から6時間45分に変更すること。

②「予備待機者」の勤務は、前月25日の勤務指定表で指定すること。出勤予備の具体的勤務種別を指定すること。

③大一運、大二運の車掌長、車掌、運転士それぞれの基準人員を明らかにすること。

④集合訓練もLMS訓練同様に、毎月25日勤務指定表発表後から月末までに変更可能とすること。

⑤定例訓練の待ち時間は1時間以内とすること。また、待ち時間を労働時間とすること。

以上